

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道						4.4E+1	44.0	44.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					1.0E+3	1.8E+1	1,018.0	1,018.0
9	栃木県						4.4E+0	4.4	4.4
10	群馬県								
11	埼玉県	1.0E+2			100.0		1.0E+2	100.1	200.1
12	千葉県						1.8E+1	17.5	17.5
13	東京都								
14	神奈川県	2.5E+1			24.8		1.5E+1	15.4	40.2
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県		3.0E-1		0.3		1.2E+2	120.0	120.3
24	三重県								
25	滋賀県						3.4E+1	33.9	33.9
26	京都府								
27	大阪府	5.1E+0			5.1	3.4E+0	8.9E+1	92.4	97.5
28	兵庫県	1.8E+1			18.0		9.0E+2	904.0	922.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	6.0E+0	1.6E+3		1,606.0				1,606.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						1.9E+1	19.0	19.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						2.1E+2	213.4	213.4
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.5E+2	1.6E+3		1,754.2	1.0E+3	1.6E+3	2,582.1	4,336.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。